

事業概略書

事業名	国内外の身体障害者補助犬使用者への対応に関する調査研究
事業目的	<p>わが国では 2002 年に身体障害者補助犬法が成立し、補助犬使用者の社会参加は保障されたが、いまだ周知が十分とは言えない状況が続いている。2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、海外から来日する補助犬使用者の増加も見込まれる中、補助犬法と障害者差別解消法の遵守は重要である。しかし、補助犬に関する明確な定義と認定を有している国や州は少なく、補助犬以外の Support dog の増加やペット犬との区別の問題が顕在化してきている。国内外での補助犬使用者と補助犬の社会的な受け入れに関する現状と問題点を把握することは急務であり、これを本調査の主目的とした。</p> <p>さらに、地域生活支援事業に位置づけられている「身体障害者補助犬育成促進事業」を自治体がどのように活用しているのかを把握するため、実態調査を行った。この調査は「身体障害者補助犬育成促進事業」のガイドラインを作成するための基盤となり、事業を効果的に活用し拡充していくことが促進されると予想できる。</p>
事業概要	<p>1) 海外の補助犬使用者における来日の現状と課題調査 2) 外国からの「サービズドッグ」同伴受け入れにおける現状と課題 3) 欧米諸国の補助犬実態および補助犬の輸入検疫に関する現状調査 4) 国内航空事業者への身体障害者補助犬受け入れ実態調査 5) 日本国内における補助犬使用者受け入れ実態調査 6) 検討委員による検討委員会の開催 7) 指定法人に向けた調査の報告会の開催 8) 2016 年度「身体障害者補助犬育成促進事業」に関する実施実態調査 （全都道府県、政令指定都市、中核市対象）</p>
事業実施結果及び効果	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者補助犬使用者、訓練・認定に関わる者の意見を反映させた国内外の身体障害者補助犬の受け入れの課題、理解促進の方策についての料佐研究を取りまとめた報告書の作成。 ・身体障害者補助犬法の目的とわが国における実態を明らかにし、海外から「補助犬」と来日する身体障害者にとって有効な情報として活用できるような準備を整える。 ・各自治体における「身体障害者補助犬育成促進事業」の実施状況について、ガイドラインを策定する等、具体的対応を検討する為の基礎資料として活用する。
事業主体	<p>郵便番号：223-0057 所在地：神奈川県横浜市港北区新羽町 1688-1-203 法人名：特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター 電話番号/E-MAIL：045-275-7770 / info@jsdrc.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。